都民連だより

秋号
令和8年10月
（第62巻2号）

特集

② “身寄り”の有無を問わない地域社会を目指して
④ 新！強化方策活動紹介
⑥ 「一日民生委員・児童委員」の全都一斉活動／全国民生委員児童委員大会東京開催
⑦ キラリ☆この人 こんな時どうする？
⑧ 活動記録あれこれ ご当地ミンジーを探せ！ 編集後記



わたしのまちのお気に入り
新宿区





新宿御苑 ～日本の農業振興も支えた、都心のオアシス～

新宿御苑は明治5（1872）年に「内藤新宿試験場」として設立され、海外からさまざまな樹木、野菜、果樹を導入し、栽培研究や技術者の育成が行われました。明治12（1879）年には「新宿植物御苑」となり、トマト、キュウリ、アスパラガス、ブドウ、スモモなどが作られ、イチゴの国産第1号もここで生まれました。都心の真ん中のうっそうと茂る木々の中に、そんな近代農業の振興の歴史がありました。

58.3ヘクタール、東京ドーム12個分の広さを誇り、その中に風景式庭園、整形式庭園、日本庭園、母と子の森などが配置され、多くの来場者の目を楽しませてくれます。

年間を通して謎解きイベントも開催されています。



東京版 活動強化方策スローガン
「仲間とつくる地域のつながり」

東京メトロ丸ノ内線「新宿御苑駅」・副都心線「新宿三丁目駅」・都営地下鉄新宿線「新宿三丁目駅」より徒歩5分、JR・京王線・小田急線「新宿駅」より徒歩10分、西武新宿駅より徒歩15分

紹介者：佐藤 文子（都民連だより編集委員）

特集

“身寄り”の有無を問わない地域社会を目指して



かねてより民生児童委員は、「頼れる人」のない方に対して、その問題に気づき、必要な支援を行ってきました。一方、国レベルでは社会福祉法の改正があり、「身寄り」のない方への支援が拡充されることとなりました。

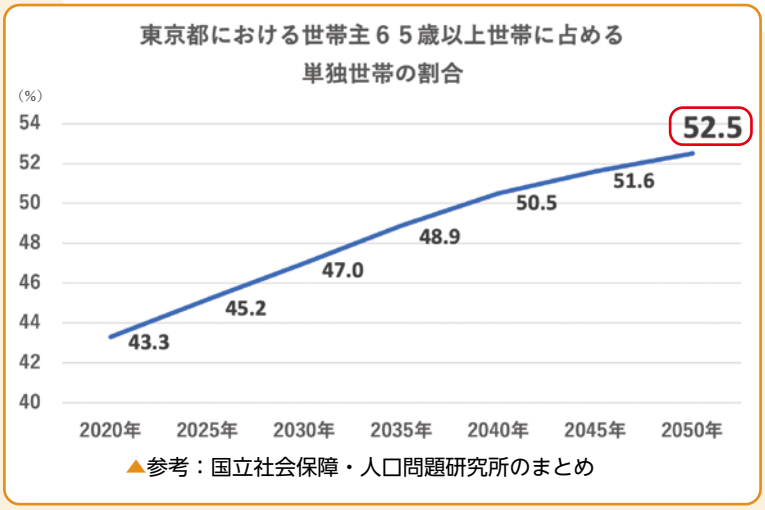
今回の特集では、「身寄り」問題に関する現状を整理し、今後の支援のあり方について考えます。

頼れる人がいないという問題

従来「身寄り」とは、「身を寄せるところ」や親類を指す言葉として使われてきましたが、近年では、連帯保証や身元引受の際に、頼れる家族・親族がいないという「身寄り問題」として取り沙汰されることが増えてきました。単身世帯化がすすむ東京では、とりわけ単身高齢世帯の割合が今後も増え続け、2050年には高齢者世帯のうち52・5％が単身高齢世帯になると推計されています。

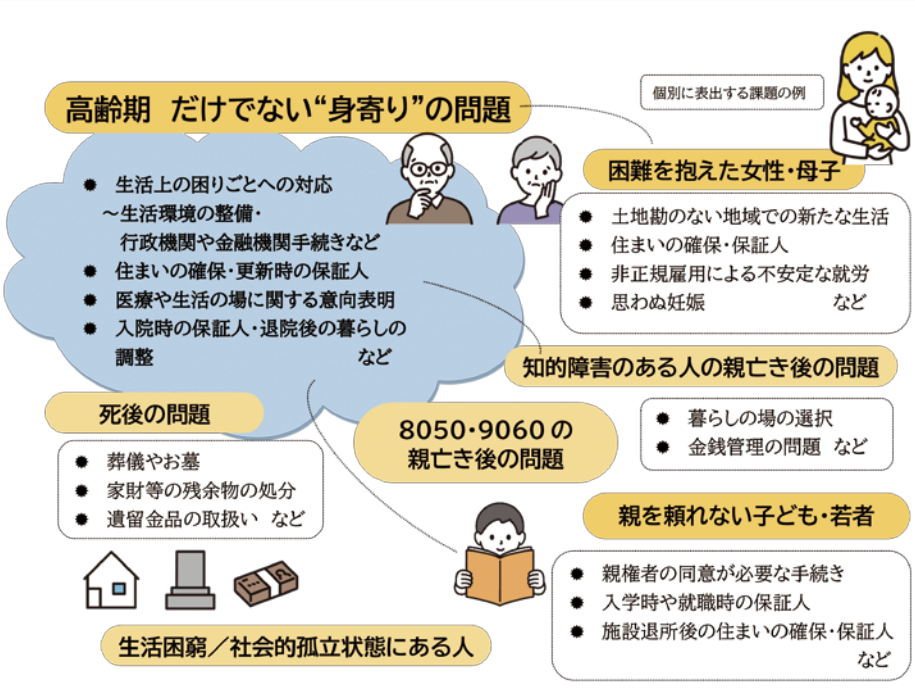
単身高齢世帯であることだけで問題が起こるわけではありませんが、加齢や認知症などの疾患により判断能力が失われたときに、医療や介護、生活に関わる手続き、金銭管理や日々の買い物ができなくなるなどの困りごとが発生します。

また、親族が同居していたり、近所に住んでいても、親族の疾病や障がいがある、関係性に問題があるなどの理由により、親族が対応できないこともあることでしょう。こうした問題を把握し、関係機関につなげ、ときにはやむを得ず日常的に伴走支援をしてきた委員も少なくないのではないでしょうか。



▲参考：国立社会保障・人口問題研究所のまとめ

東京都社会福祉協議会の総合企画委員会では、「身寄り問題への協働による取組みの提案」を令和7年11月に発表しました。そこには「身寄り」の問題は、高齢期だけではなく、知的障がいのある方の親なき後、親を頼ることができない子ども・若者、家族の暴力から逃れている方が抱える問題でもあり地域社会全体で考えていく必要があるとしています。



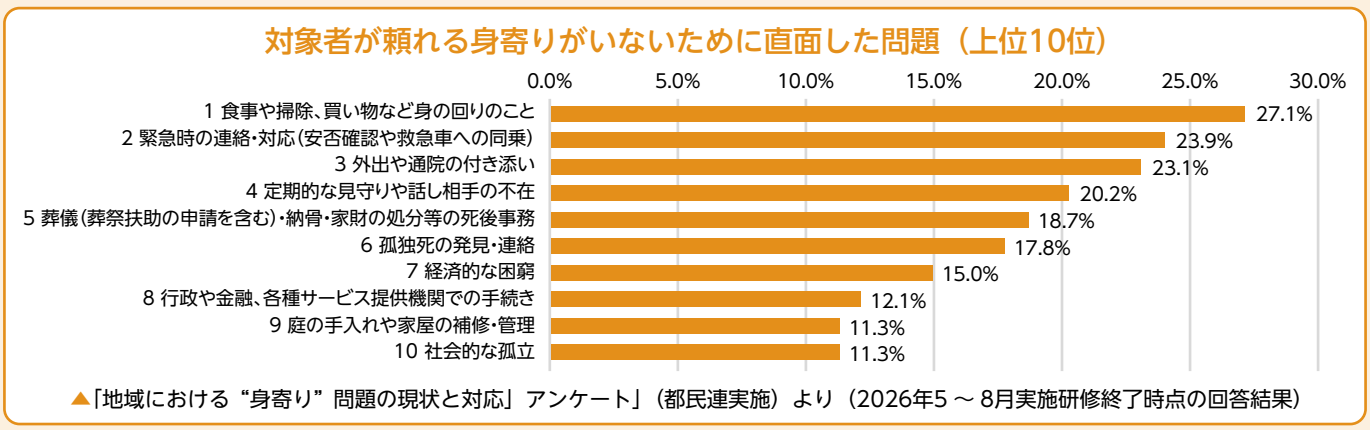
▲東京都社会福祉協議会「“身寄り”問題への取り組み」より

下の二次元コードは同提案の全文

このように、身寄りのない方や判断能力が不十分な方などが安心して地域で生活し続けられるよう、社会全体で支える仕組みが求められるなかで、改正社会福祉法が今年6月に公布され、2年後以内に身寄りのない高齢者等を対象とした入院時や福祉施設への入所手続き、葬儀・納骨などの死後事務の手続き支援のサービスが拡充されることとなりました。

7割の委員が直面する身寄りの問題

本会では、今年度に実施している東京都からの受託研修や常任協議員（区市郡支庁の代表会長）研修において、各委員が直面した問題や対応した事例についてアンケートを行っています。そのなかで、対象者に頼れる身寄りがいないために直面した問題に対応した経験のある委員は、7割（70・8％）に上りました。中でも「食事や掃除、買い物など身の回りのこと」、安否確認や救急車への同乗などの「緊急時の連絡・対応」、「外出や通院の付き添い」「定期的な見守りや話相手の不在」といった問題への対応が2割を超え、「孤独死の発見・連絡」をしたことがある委員は6人に1人以上（17・8％）となりました。これらはまさに民生児童委員がやむにやまれず対応してきた状況を表している結果といえるでしょう。



▲「地域における“身寄り”問題の現状と対応」アンケート」（都民連実施）より（2026年5～8月実施研修終了時点の回答結果）

協働について考える機会

常任協議員研修では、身寄り問題と協働をテーマに、市川一宏氏（ルーテル学院大学 名誉教授）の基調講演や足立区役所、立川市社会福祉協議会の実践報告、民生児童委員・民児協としての支援の実情に関するグループ協議を行いました。研修内では身寄りの問題は100年以上の長きにわたって民生児童委員が担ってきたことであり、今一度原点に立ち返り、他機関等とも協働してこの問題に取り組んでいくことが確認され、行政によるワンストップの相談窓口や民生児童委員が多機関と協働して継続的に支援をしてきた事例が紹介されました。

また、それぞれの常任協議員が対応したケースと緊急時や孤独死・孤立死への対応といった民児協組織としての対応について情報交換を行い、協働の方策について考える機会となりました。

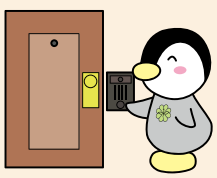


◀常任協議員研修では、
身寄り問題と協働の方策を考えました

相談できて見守る存在の意義

単身世帯であっても誰かと同居していても、関係性も良好で経済的・精神的にも安定している家族や安心して頼れる人が一緒に住んでいたり、近くにいるとは限りません。

経済的・精神的・身体的に困った状況になった際、住まいの近くに相談できる、見守り続けてくれる民生児童委員がいるということは、これからも間違いなく大きな助けになります。新たな法制度の動向も注視しながら、ひとりで抱え込むことのないよう、民児協内はもとより他機関とも連携・協働しながら、これからも「身寄り」のいない人が抱える問題と向き合っていきましょう。



新 強化方策 活動紹介

令和８年度までの重点事業である「東京版　活動強化方策」に引き付けて、各地区の実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、関係機関の事業などをご紹介します。

＼＼ 東京版活動強化方策の 5 本の柱 ／／

1. 支援力を高める — 個別支援活動の向上
2. チームで動く — 班体制の確立
3. 組織を活かす — 民児協組織の強化
4. 子どもを育む — 児童委員活動の充実
5. 地域をむすぶ — 協働による地域福祉活動

今号のテーマ　**子育て**

柱４
柱５

子育てほっとタイム

～杉並区阿佐谷地区民児協～

in阿佐谷児童館

杉並区阿佐谷地区では、民児協が主催の子育てサロン「子育てほっとタイム」を、４・８月を除き毎月開催しています。子育て中の保護者が気軽に集まっておしゃべりを楽しみ、その間に民生児童委員やスタッフがお子さんたちの遊びの相手や見守りをします。「毎日子育てを頑張っている保護者の方が〝ほっと〟できる場となるように」との思いから活動が始まり、30年以上続いています。

10:00 準備

児童館に民生児童委員、児童館職員のほか児童養護施設職員、保健師などが集合。受付台や計測機器、ソフトマット、おもちゃ等、会場の準備を始めます。



10:15頃 受付

予約不要、
当日参加ＯＫです。



受付では、保護者とお子さんのお名前、お子さんの月齢、差し支えなければ住所や連絡先などを記入していただきます。

午後の定例会で活動報告



左から阿佐谷地区民児協会長の吉田寛子さん、
副会長の矢澤規子さん、
主任児童委員の原真里乃さん

12:00 解散

参加者同士親しくなり、連絡先を交換する人もいます。民生児童委員は消毒や後片付けしながら振り返りタイムです。参加者の中で様子が気になる方がいたときは、保健師などに相談することもあります。

私たちの役割は、参加者が安心して好きなことを話せるように、「話を振り、参加者同士の情報交換・気づきを大事にする」ことです。肯定も否定もせず、相手の思いを感じ取って、その人に寄り添った「言葉がけ」を意識しています。

子育てほっとタイムの場がコミュニティづくりのきっかけとなるように、これからも活動を続けていきます。

柱4

ほのぼのネットの「子育てサロン」への協力

～三鷹市民児協～

「ほのぼのネット」は、三鷹市社会福祉協議会がすすめる、住民の地域ネットワークを通じた支え合い・見守りのボランティア活動です。

民生児童委員をはじめ、赤十字奉仕団員、シニアクラブ、ボランティアの方々などが「ほのぼのネット員」となり、「班」で活動し、〝支え合いのまちづくり〟に取り組んでいます。

今号では、市内に28班ある中で、「丸池班」「大沢わかば班」「けやき班」の3つの班の子育てサロンの様子をご紹介します。



丸池班

丸池班は、年に2回、新川6丁目班と一緒に「赤ちゃんとママとパパの会」を開催しています。子育て中の保護者が孤立しないために、地域で同じく子育てをする人が集まり、友達作りの場となっています。

参加者同士がその時に関心があることやちょっとした悩みなどを気ままに話し合っていいという〝自由さ〟が、丸池班の大きな特徴です。



大沢わかば班

大沢わかば班では、参加者同士の交流のほかに、子ども服のおさがりや絵本などの譲渡会も行っています。お金がかからず、ものを無駄にしないこの取り組みは、保護者からも大好評です。

また民生児童委員活動だけでは把握しきれない地域の子育て世帯の状況なども、ほかの「ほのぼのネット員」から情報収集できることが、地域住民のつながりを生かしたほのぼのネットの魅力です。





けやき班

けやき班の子育てサロン「子育て中のパパママあつまれ！」は、活動が始まり今年で20年目を迎えます。比較的駅から近いエリアでマンションに引っ越してきた若い家族も多く、最近はリモートワークの時間を調整し、パパとママが一緒に赤ちゃんを連れて来てくれることもあります。子育て中の保護者が地域とつながりを保てるように、これからも活動を続けていきます。

10:30 スタート

まずはお互い自己紹介！

お子さんの月齢や気になること、近況報告など、みんなで輪になっておしゃべりタイム。「育休中の父たち」の情報交換も楽しいひと時。

緑色のエプロンが主任児童委員の村上順子さん



主任児童委員が場を仕切り、民生児童委員やほかのスタッフが見守り、サポートをします。初めての参加者への声かけのフォローも欠かしません。

活動中



希望される方には、赤ちゃんの身長・体重測定も行います。

11:45 終了・片付け・振り返り



都民連通信

民生委員・児童委員の日　活動強化週間
「一日民生委員・児童委員」の全都一斉活動

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。毎年この日から1週間を活動強化週間とし、全国的な普及啓発活動が展開されています。東京では、今年も全都の民児協の協力のもと、「一日民生委員・児童委員」の取り組みを行いました。

工夫を凝らしたPR活動

48の区市町村で首長が委嘱を受けたほか、地元のキャラクターや大学生などが、一日民生委員・児童委員として、駅頭や役所、商業施設等で委員活動をPRしました。パネル展やご地元の行事、子育てイベントに出展するなど、人が集まる機会に合わせたり、クイズやゲームなど参加者と交流しながら実施した地区もありました。

またこの期間に合わせ、広報紙に民生児童委員の特集記事を掲載したり、バス広告やデジタルサイネージ、横断幕・懸垂幕を掲示した地区もありました。

中でも注目を集めたのは、ミンジーオリジナルのサンバイザーです。活動中の委員全員で着用したり、お子さんに手渡し一緒に組み立てるなど好評でした。



将来の担い手～学生とともに

今年度の取り組みのキーワードは「子ども・若者を巻き込んだ活動」です。板橋区、北区、小平市では、大学生に委嘱し、活動内容を紹介するチラシやティッシュの配布を行いました。


▲板橋区


▲北区


▲小平市

三鷹市では、委嘱した大学生とともに高齢者宅を訪問し、熱中症への注意喚起を呼び掛けました。


▲三鷹市

狛江市では、地元高校の箏曲部やPTAの応援を得て、演奏会を開催したり、品川区では児童センターのイベントでブースを設け、ミンジーとの記念撮影会や塗り絵を用意し、親子連れで大盛況でした。本会としてはこの期間に、若者や50～60歳代を対象としたSNS広告を実施しました。

制度創設110周年記念
全国民生委員児童委員大会
東京開催（令和9年5月12日）

民生委員制度は、来年、創設110周年を迎えます。

本会では、令和9年度から2年間を記念事業実施期間と定め各種事業を展開していきます。現在、来年5月12日に東京で開催される**①全国民生委員児童委員大会の準備**とともに、**②活動強化方策のもとで取り組んできたこの10年間の総括と新方針の策定**や**③広報活動の強化**について検討しています。

110周年の気運を高め広く住民にアピールすべく、秋口以降はSNSでの発信も予定しています。ぜひチェックしてみてください。

インスタグラム

YouTube

キラリ★この人



羽村市
民生児童委員
佐々木（ささき） さと子（こ）さん

継続は力なり！剣道で磨いた忍耐力

高校生の頃から剣道を始め、六段の腕前を持つ佐々木さん。剣道から遠ざかっていた時期もあったそうですが、育児が落ち着いてからは「何かするなら剣道しかない」と思い稽古を再開したそうです。ご家族も剣道経験者で、妹さんとは４年前、一緒に六段の試験を受け、姉妹で同時合格を果たしました。

剣道の魅力はいくつになっても続けられること。姿勢の良さや声のハリも剣道のおかげだとか。「肩こり知らずですよ、皆さんもぜひ剣道を」と微笑まれます。「稽古はつらいけれど、仲間がいるから楽しいです」と、昇段を目標に日々鍛錬を積んでいます。剣道でも委員活動でも、仲間の存在に支えられて続けられているそうです。

「やっぱり何事も継続が大切ですね。剣道で培った相手をよく見る力は、委員活動にも役立っています」と語ります。「剣道は細く長く続けているだけだけど」と謙遜されますが、地道な努力を重ねている姿がとても魅力的です！



▲稽古の様子



▲佐々木さんが所属する剣道玉心会の皆さん。
佐々木さんは前列中央。

こんな時どうする？

―借金を抱えている方の相談先―

このコーナーでは、活動中に対応に迷うようなケースを取り上げ、つなぎ先となる福祉事業・サービス等（地区独自のものを含む）について紹介します。

借金を抱えて困っている家庭はなかなか表には見えないこともありますが、地域で活動しているからこそ、訪問活動で気づいたり相談されたりすることも考えられます。

そこで今号の「こんな時、どうする？」では、借金を抱えている方の相談先についてご紹介します。

たとえばこんな時・・・

❶ 近所に住むＡさん（40才）が体調不良で会社を休職していることが分かり、心配して声をかけると、収入が減って生活費の補填の為に複数の借入れをしたが、返済の目途がたたず困っていることが分かった。



❷ 年金暮らしの両親と暮らしているＢさん（55才）は以前債務整理をしていた。父親が急きょ入院・手術をすることになり高い医療費を払わないといけないが、借り入れもできず困っていると相談があった。



まずはこちらへ相談

つなぎ先（活用できるサービス）

区市町村の自立相談支援機関

区市町村 自立相談支援機関窓口一覧▶

東京都生活再生相談窓口　問い合わせ先：03-5227-7266

多重債務問題でお悩みの方を対象に生活相談や家計表診断を実施して、生活の再生に向けて中・長期的なアドバイスや状況に応じて専門家、関係機関への橋渡しなどを支援します。「生活困窮者自立支援制度」に基づく、区市等の自立相談支援窓口とも対応して支援しています。

また、多重債務・債務整理等で金融機関からの借入ができない方への貸付も行っています。※条件があります。

東京都生活再生相談窓口ホームページ▶

法テラス（東京）　問い合わせ先：0570-078374

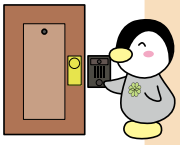
借金等さまざまな法的トラブルに対して、無料の法律相談や、弁護士・司法書士費用の立て替えなどを行っています。

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会

問い合わせ先：0570-031640

電話相談のほか、専門アドバイザーによる家計や債務整理などの無料カウンセリングのほか、無料で任意整理を行っています。

活動記録あれこれ



住民への「調査」をした際は、どのように記入しますか

高齢者実態調査により住民宅を訪問した際には、その訪問がきっかけとなり、住民からの相談が生まれることもあることでしょう。今回は調査に伴う訪問や相談を受けた際の記入の仕方を確認していきます。

民児協独自あるいは行政などの他機関から依頼された調査活動や、対象者（対象世帯）の支援に必要な個別の情報収集や状況把握を行った場合には、その他の活動の「調査・実態把握（1）」に記入します。			相談・支援活動		その他の活動	訪問回数		活動日数
			内容	分野	調査・実態把握	訪問・連絡活動	その他	
活動概要					(1)	(7)	(8)	(11)
10/2	①	高齢者調査でAさん、Bさん、Cさん宅を訪問。Aさん、Bさんは留守で調査できなかった。			ー		下	○
10/3	②	Aさん宅を再訪し調査を行う。最近の体調などについて、20分ほどお話を傾聴した。	(3)	(16)	ー		ー	○
10/4	③	調査のためBさん宅を訪問したが、断られた（調査拒否）。			ー		ー	○

記入のポイント

①⇒調査できた件数と実際に訪問した件数を記入します。
★「訪問・連絡活動（7）」と「その他（8）」の違いについて
・見守り・声掛けを主目的として訪問・連絡をし、様子が確認できた場合には「訪問・連絡活動（7）」に記入します。
・それ以外の場合には「その他（8）」へ記入します。そのため、調査による訪問も（8）となります。
②⇒調査に伴って相談を受けた際は併せて記入します。
③⇒活動記録上は、調査活動（依頼）をした結果、断られたと考え、調査拒否の場合も1件記入します。

民生児童委員専用ページ(https://www.tominren.com/iin/kiroku)に活動記録の「書き方Q&A」を掲載しています（ユーザー名：tominren　PW:20180401）



東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中！ 現在、35府県市区のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは大阪府のご当地ミンジーです。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてね！

第14回　民生児童委員を盛り上げる　～大阪府～

大阪府版ミンジーは、大阪府民生委員（方面委員）制度創設100周年を盛り上げるため、平成29年に誕生しました。

大阪ブルーのはっぴを着て民生児童委員の普及・啓発に取り組みます。民児協の一体感や大阪らしい活気あふれる雰囲気が感じられますね★



［答え］P.1.4.6.7 計4 大阪府ミンジー

編集委員

佐藤　文子（新宿区）　渡邉　勝子（荒川区）
松橋　喜江子（世田谷区）　河本　茂子（中野区）
武市　美登里（墨田区）　新妻　弥生（八王子市）
江角　愛美（国立市）　佐野　有佳理（小平市）
中山　暢子（羽村市）

編集協力

三角　佐智子（都民連副会長：都民連だより担当）

編集後記

暑かった夏もようやく終わり、虫の声が聞こえる季節になりました。編集委員会では、各号に取り上げる記事の選定を話し合ったり、また地元の活動の様子なども共有し、とても勉強になっています。

表紙の写真は編集委員がおすすめスポットを順番に紹介しています。知らない場所もあって、発見も多いです。ミンジーを探せ！も面白いです。紙面も読みやすいように工夫しています。皆さまの日頃の地域活動の一助になれば幸いです。

松橋 喜江子

発　行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-Mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：駒田印刷株式会社